

# 食中毒の発生について

平成25年3月19日

記者発表資料

## [概要]

平成25年3月13日（水）午後5時40分頃、富士・東部保健所に、管内の医療機関から、「富士河口湖町内の宿泊施設を3月11日から利用している大学生グループの中で、複数の人が嘔吐・下痢などの食中毒様症状を呈している」との連絡があった。

富士・東部保健所が調査を行ったところ、患者の共通食が当該施設のみであること、患者及び調理従事者の検便からノロウイルスが検出されたこと、症状及び喫食から発症までの時間がノロウイルスの特徴と一致していること、患者を診察した医師から食中毒の届出が出されたことから、当該施設を原因施設とする食中毒と断定した。

- 1 発症日時 平成25年3月13日（水） 午前9時30分～
- 2 喫食者数 20名
- 3 患者数 8名（入院患者なし）
- 4 主な症状 嘔吐、吐き気、発熱（36.8～37.2℃）、下痢
- 5 原因施設 所在地 南都留郡富士河口湖町  
業種 飲食店営業
- 6 原因食品 当該施設で調理・提供された食品
- 7 病因物質 ノロウイルス
- 8 措置 平成25年3月19日から3月21日までの3日間の営業停止
- 9 その他 患者は全員快方に向かっています。

（参考）山梨県の集団食中毒発生状況（本件を含む）

	発生件数	患者数	死亡者数
本年	4件	37名	0名
平成24年	20件	2,068名	0名

（問い合わせ先）

福祉保健部衛生薬務課  
食品衛生・動物愛護担当  
電話 055-223-1489（内線3457）